

公共労速報 No.302

2021 年 2 月 15 日 公立学校共済組合職員労働組合 TEL03-3872-6175

公共労 2021 中央委員会を開催!!

～2020 財政方針を変更し、組合費の 2 か月分を支部に返金することを決議～

2 月 6 日(土)に公共労 2021 中央委員会が開催され、中央委員 11 名を含む 25 名が参加し、2020 秋闘の経過と総括、2021 春闘の運動方針と統一要求そして 2020 財政方針の変更についての熱心な討議が行われました。

2020 財政方針の変更については、コロナ禍で会議等の支出をしていない部分が組合費の 2 か月相当になることから各支部に返金することを決定しました。

菅原中央執行委員長あいさつ **新型コロナウイルス感染の終息がみられない中、代議員が集まることができないため、今回の中央委員会を web での開催とさせていただきました。各支部で準備をしていただき、ありがとうございます。**

また、定期大会や団交に集まることが出来ず、在京の方々には、大変、ご迷惑ご苦勞をおかけいたしました。この場をかりて心からお礼申し上げます。

われわれは「働き続けられる職場」を目指す為、職場における様々な問題点を洗い出し公立共済本部と交渉を続けてまいりました。

例年と異なり、組合員一人一人の思いを団交でぶつける事がしにくく、交渉において前進回答を引き出す駆け引きの難しさを感じました。今後、職場における問題点を解決する上で、みなさまの労働組合として、交渉や活動を低下させないようにしていくためにも、新しい生活様式に合わせ、Web を活用し、中執役員・看護部役員・青年部役員との連携をさらに強固なものとしていきます。春闘において、組合員一人一人の思いを反映させた要求実現の為に、組合活動が活発化出来るよう中央委員会での活発な討議をお願いいたします。

中央委員会役員 【議長】 石川 公司（中国）藤井 慶太（中国）

【書記】 瀬尾美紀恵（中執）多賀 真弓（中執）

【議運】 駒宮 脩（中執）

中央委員会の成立（議運：駒宮中執）中央委員会総数 12 名中、出席 11 名委任状 1 名で成立

2020 秋闘の経過と総括（増田書記長）

【各支部の秋闘等の経過について】

東北支部	10/19 支部団交、前進回答はなく引き続き要求していく。2交替の部署で休憩時間が取れず、休憩時間内を超勤申請したところ、業務後の時間外に変更するように指示をされたが、結果的に休憩時間内を超勤申請することが正しかった。
関東支部	支部団交出来ていない。院内クラスター発生のため時期も未定。パワハラがあり、委員会が開催された（コメディカル・リハビリ）。被害者は退職、加害者はパワハラの意識なし。各支部で加害者に対しての更生プログラムの様なものはあるか？（四国支部で「ビデオ研修的なものはある」「以前、弁護士を呼んで講演を行った」など）
東海支部	11 月に支部要求を出し 12 月に回答があったが、コロナのため交渉はしていない。
中国支部	支部団交で「夜勤回数8回を守るためには夜勤人数を減らすしかない」との提案があった。病床数減もあり3月から夜勤人数を減らすと言われ、交渉したが認めてもらえなかった。患者の転倒件数などをあげて、春の支部団交でも具体的に訴えていく予定。
四国支部	組合員数が過半数を超えていないので、8月に労働者代表の選挙を行った。事務部でも対抗馬を立ててきたが、組合の推薦する者が労働者代表になった。 秋は支部団交を行わず、今月行う予定でいる。
東京支部	コロナ関係で活動出来ていない。法律改正で支部業務が増となり、職員増で東京支部と話をしている。この1月に1名、4月に2名の増員がされるが、令和4年10月の法施行により更に大幅に業務が増える予定であり組織改正も視野に増員について支部と協議をしている。

2021 春闘の運動方針案の提案（石川書記次長）

『2021 春闘では、コロナウイルス感染症関連の要求を掲げることとしたい。接触手当として 3,000 円と 1,000 円の手当を協定したが、十分な手当とは言えない。また、感染者の受け入れなどによって、勤務体制の変更などを行っているが、労使交渉もまともに行わないまま実施しているケースが目立つ。接触手当の引き上げと勤務体制の変更については労使での交渉をしっかりと行うように求めている。』

➡ コロナ手当の支給条件や支給方法について、各支部で差異があることが分かり、各病院の対応について調査を行うこととした。

➡ 運動方針案については、全員賛成により可決。

2021 春闘統一要求案の提案（石川書記次長）

『運動方針で提案しているコロナウイルス感染症関連の要求を入れた。それ以外については、特に変更はしていない。』

➡ 統一要求案については、全員賛成により可決

2020 財政方針の変更予算案の提案（駒宮中執）

（財政部長が不在のため代わりに提案）『コロナ禍で組合の行事が次々に廃止となったことや WEB 会議での開催になったことで、当初予算での会議費等に執行残の見込がある。金額的に計算したところ、概ね組合費 2 か月分となるため各支部宛てに返金したい。11 月分の納入組合員数に基づいて 2 か月分の返金を行う。』

➡ 変更予算案については、全員賛成により可決

その他（駒宮）web 会議や web 団交になると、東京から遠い中国や四国支部でも多く参加することが可能になる。また、経費についても旅費が掛からない。

青年部や看護部などの他の会議なども可能ではないか。web を利用しての活動は、参加しやすいなどの利点もあると思うので活用したい。

最後は菅原中央執行委員長の「団結ガンバロー」でメました。参加者の皆様お疲れ様でした。引き続き頑張りましょう！

★★★公共労ホームページ随時更新中(*^-^*)！公共労ホームページで検索

★★★